

あさひ

広報



2012 4/1 No.163

主な内容

平成24年度当初予算……………	2
がん検診新規申し込み受け付け中……………	8
犬の登録と狂犬病予防注射……………	12

「心をひとつに」共に進もう 復興あさひ

笑顔の巣立ち

中学校卒業証書授与式

かわいい後輩やお世話になった先生方に見守られ、卒業証書を受け取る生徒たち。3年間一緒に過ごした仲間とのたくさんの思い出を胸に、それぞれの道へと巣立っていきました。

(3月14日／海上中)

平成24年度当初予算

一般会計予算は265億2,000万円

平成24年度の当初予算が、市議会第1回定例会で決まりました。予算の総額は836億3,772万1,000円です。

内訳は下表のとおり、一般会計が、265億2,000万円、特別会計は、5会計を合わせて146億1,000万円、企業会計は、水道事業、病院事業の2会計(平成23年度で国民宿舎事業会計が廃止)を合わせて、425億772万1,000円です。

本市の財政は、地方交付税は増額が見込まれるものの、地方特例交付金や譲与税は減額となる見込みであり、税収も震災の影響や景気の低迷などから、減収見込みであるなど、歳入全体の見通しは依然として厳しい状況にあります。

歳出は、被災者の再建対策、地域経済の再興、災害に強い地域づくりなど、さまざまな課題に対応した新しいまちづくりの推進や、社会保障費をはじめとする義務的経費など、多くの財政需要が見込まれています。

このような中、本年度の予算編成は、災害に関する国・県補助金や市債および基金を活用し、震災からの一刻も早い復旧・復興により、安全

で安心な暮らしを確保する道筋を立てるとともに、被災者の市内での住宅再建を含め、人口減少に歯止めをかける施策の展開を最重要課題として取り組むものとしています。

また合併による国の財政支援の終期を見据え、より一層簡素で効率的な行財政システムを構築し、後期基本計画などに掲げる諸施策をバランスよく展開することで、市民福祉の向上に努め、本市の一体性の確立と均衡ある発展を目指すことを基本としています。

問い合わせ先

財政課財政班

☎ 62・5316

予算の規模

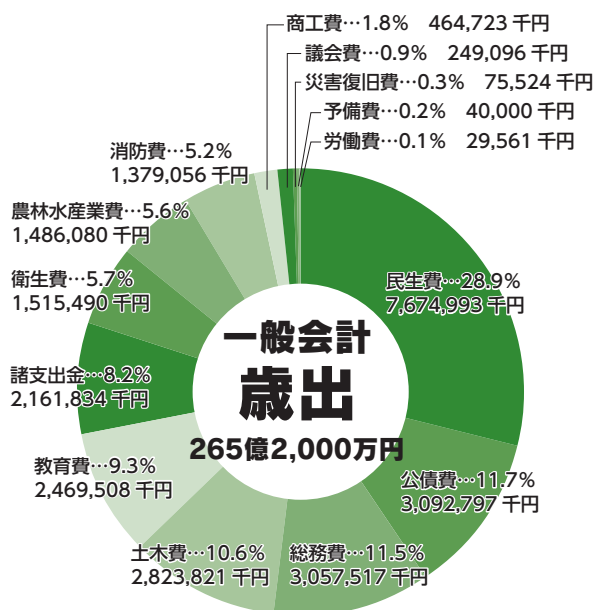
(単位：千円)

会計名		年度	平成24年度 当初予算 ①	平成23年度 当初予算 ②	比較増減	
					増減額 ①－② ③	増減率 ③／②
一般会計			26,520,000	26,850,000	△ 330,000	△ 1.2%
特別会計	国民健康保険事業 (事業勘定)		9,140,000	9,250,000	△ 110,000	△ 1.2%
	国民健康保険事業 (施設勘定)		54,000	79,000	△ 25,000	△ 31.6%
	後期高齢者医療		476,000	425,000	51,000	12.0%
	介護保険事業		4,281,000	3,922,000	359,000	9.2%
	下水道事業		607,000	973,000	△ 366,000	△ 37.6%
	農業集落排水事業		52,000	52,000	0	-
	小計		14,610,000	14,701,000	△ 91,000	△ 0.6%
企業会計	水道事業	(収)	1,441,251	1,475,314	△ 34,063	△ 2.3%
		(資)	477,928	593,652	△ 115,724	△ 19.5%
		計	1,919,179	2,068,966	△ 149,787	△ 7.2%
	病院事業	(収)	35,889,469	34,964,737	924,732	2.6%
		(資)	4,699,073	6,433,562	△ 1,734,489	△ 27.0%
		計	40,588,542	41,398,299	△ 809,757	△ 2.0%
	国民宿舎事業	(収)	会計廃止	242,210	△ 242,210	皆 減
		(資)		17,862	△ 17,862	皆 減
		計	0	260,072	△ 260,072	皆 減
	小計		42,507,721	43,727,337	△ 1,219,616	△ 2.8%
合計			83,637,721	85,278,337	△ 1,640,616	△ 1.9%

※企業会計欄の(収)は収益的支出、(資)は資本的支出です。

歳 出

目 的別歳出では、民生費が最も多く、全体の28.9%となっています。子どものための手当の支給や福祉サービスに充てられます。続く公債費は、借入金の返済で、昨年の32億2,853万4,000円と比べ1億3,573万7,000円(4.2%)の減となっています。総務費は全体の11.5%、庁舎管理やコミュニティバスの運営などに充てられます。土木費は10.6%、被災者住宅の再建支援、道路排水路の整備などに充てられます。

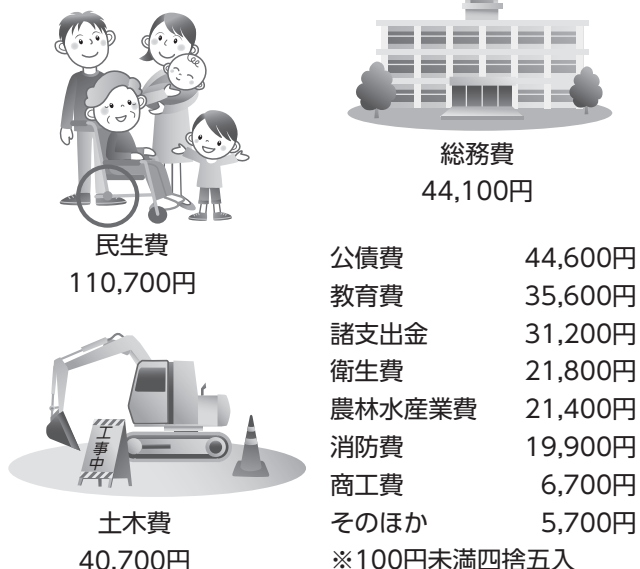


市民1人あたりに使われるお金

382,000円 ※1,000円未満四捨五入

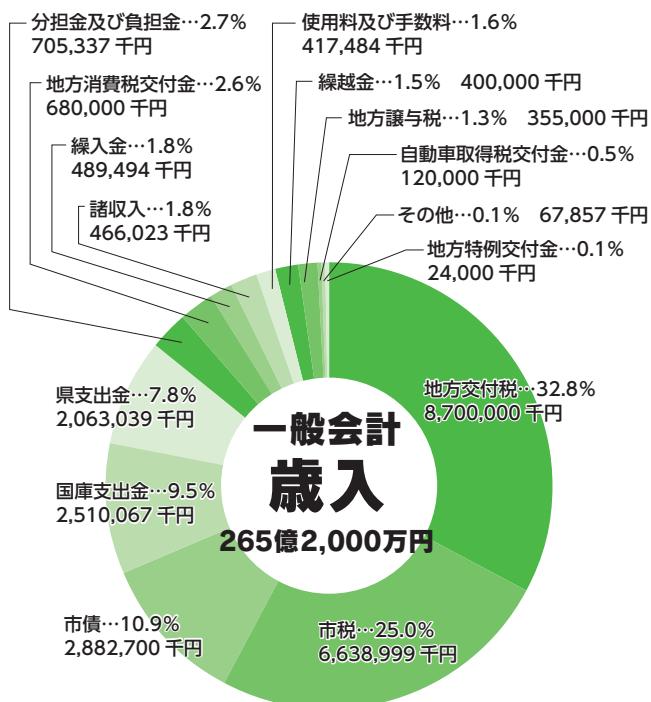
(一般会計予算額265億2,000万円÷人口69,362人)

市民1人あたりに使われるお金の内訳



歳 入

市 税は、66億3,899万9,000円で前年度と比べ、7,959万8,000円(1.2%)の減の見込みです。地方交付税は87億円で、前年度と比べ普通交付税を2億円(2.6%)の増額としています。国庫支出金は、前年度と比べ5億117万2,000円(16.6%)の減。県支出金は前年度と比べ、6億6,742万3,000円(47.8%)の増額としました。県支出金の主なものは、障害者自立支援給付費等負担金、子どものための手当負担金、「輝け！ちばの園芸」産地整備支援事業費補助金、被災者住宅再建支援事業費補助金などです。

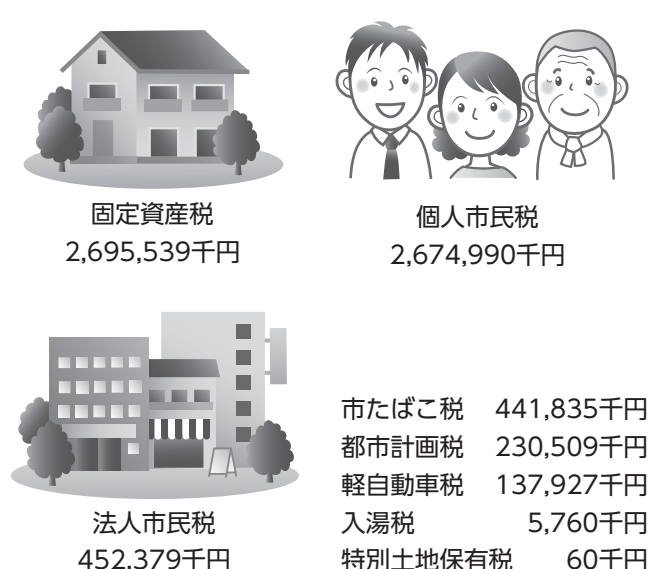


市民1人当たりが納める市税

96,000円 ※1,000円未満四捨五入

(市税予算額6,638,999千円÷人口69,362人)

市税の内訳



人口69,362人(H24. 3. 1 現在)

平成24年度の 主な事業

海水浴場開設事業……………	18,765千円
観光客の誘致を図るため、被災した海水浴場の整備を行い、安全で快適な海水浴場を開設する。	
農水産業災害復旧資金利子補給事業……………	7,084千円
東日本大震災や原子力発電所の事故で、出荷制限や風評被害などを受けた農漁業者が、経営の維持・安定を図るため活用する制度資金の利子補給を行う。	
保安林植栽事業……………	12,634千円
津波被害の軽減と景観向上のため、海岸地域の保安林などへ盛り土や植林を推進する。	
道路橋梁災害復旧費……………	10,761千円
東日本大震災により被災した私道の復旧事業を行う人に、補助金を交付する。	
被災者住宅再建資金利子補給事業……………	22,100千円
東日本大震災の被災者または親族が、金融機関から住宅再建資金を借り入れた場合、利子補給を行う。	
社会教育施設災害復旧費……………	61,256千円
東日本大震災により被害を受けた、大原幽学遺跡の復旧を行う。	

2. 人口減少対策事業

出産祝金の増額および乳幼児紙おむつ給付事業の継続、70歳以上の高齢者への、肺炎球菌ワクチン接種費用の助成など

定住促進奨励金交付事業

新たに旭市へ転入し、新築住宅の建設・購入および中古住宅を購入する人に、住宅部分の固定資産税相当額の補助を6年間行う。

被災した住宅に代わる住宅を取得した場合における固定資産税及び都市計画税の減免措置

東日本大震災で被災し、半壊・大規模半壊または全壊と判定された住宅に代わる住宅を平成26年末までに取得した場合、その住宅に係る固定資産税と都市計画税を6年間減免する。

感染症予防対策事業…………… 143,610千円

伝染の恐れがある疾病の予防とまん延防止のため、予防接種を実施する。小児用肺炎球菌・ヒブ・子宮頸がんなどの任意予防接種費用や、70歳以上の肺炎球菌ワクチン接種費用を助成する。



子どもからお年寄りまでが楽しく集う

1. 災害復興事業 (災害復興基金充当事業)



仮設住宅(飯岡)

防災計画の見直しや津波避難タワーおよび防災備蓄倉庫の設置などの災害に強い地域づくり事業、海岸減災林を兼ねた保安林植栽事業など

災害に強い地域づくり事業…………… 145,109千円

東日本大震災の被害を踏まえ、復興計画における災害に強い地域づくりを推進するための防災体制を整備する。

コミュニティ育成事業…………… 11,220千円

被災した地区集会施設の建設・修繕など、地域団体に対し補助金を交付する。

合併処理浄化槽設置促進事業…………… 35,386千円

震災によって被害を受けた浄化槽を、合併処理浄化槽に更新する人へ補助金を交付する。

東日本大震災災害救助費…………… 8,315千円

東日本大震災の被災者に、義援金などを配分し被災者の支援を行う。

商工業災害復旧資金利子補給事業…………… 5,848千円

経営安定資金(災害関連)の融資を受けた市内の中小企業者に、利子補給を行う。



道路維持補修事業…………… 118,000千円

安全で円滑な交通を確保し、良好な生活環境を形成するため、老朽化した舗装や破損した道路の維持補修を継続的に実施する。

道路新設改良事業…………… 272,863千円

幹線道路を計画的に整備し、生活関連道路については、未改良部の舗装新設・拡幅などを実施する。

旭中央病院アクセス道整備事業…………… 146,313千円

旭中央病院周辺道路の渋滞解消と、地域間の連携を強化するためのアクセス道路を整備する。

飯岡海上連絡道三川蛇園線整備事業…………… 330,628千円

産業振興や地域間交流を図るため、国道126号から主要地方道銚子旭線を結ぶ道路を整備する。

南堀之内バイパス整備事業…………… 115,888千円

地域産業の発展と生活基盤の活性化を図るため、国道126号から主要地方道大栄・栗源・干潟線までを結ぶ幹線道路を整備する。

橋梁新設改良事業…………… 120,000千円

老朽化した橋梁を計画的に整備し、安全な通行の確保を図る。

街路整備事業(谷丁場遊正線)…………… 350,392千円

国道126号の交通渋滞の緩和と、沿線の土地利用を促進し周辺地域の発展のため、都市計画道路(谷丁場遊正線)を整備する。

旭駅前広場等整備事業…………… 22,433千円

まちの顔づくりと公共交通機関の利便性の向上、沿道商店街を安全で安心に利用できるよう、旭駅前線を整備する(駅前広場や歩道の設置、電線類の地中化など)。

(2)快適でうるおいのあるまちづくり

環境美化推進事業などの実施による環境保全対策の充実、生活環境を改善するための排水路の整備、憩いや交流の場としての快適な公園管理、安全な居住環境づくりの促進など

合併処理浄化槽設置促進事業(再掲)…………… 35,386千円

住宅用太陽光発電システム設置助成事業…………… 5,100千円

環境負荷の低減を図るため、自ら居住する住宅に太陽光発電システムを設置した人に補助金を交付する。



旭市クリーンセンター

出産祝金支給事業…………… 19,500千円

次代を担う子どもたちの健全育成を図るため、第3子以降の出産に対する祝金として20万円(平成24年度から増額)を支給する。

乳幼児紙おむつ給付事業…………… 41,257千円

子育て家庭の経済的負担の軽減と生活の安定を図るため、紙おむつ購入券を給付する。

子ども医療費助成事業…………… 126,901千円

子どもの保健対策の充実と保護者の経済的負担の軽減を図るため、子どもの医療に要する費用の全部または一部を助成する(平成24年度から所得制限を撤廃)。

3. 基本計画事業

(1)安全で魅力のあるまちづくり

旭中央病院アクセス道をはじめとした主要アクセス道路および地域間連絡道路の整備、消防庫や防災備蓄倉庫などの整備、コミュニティバス等運行事業、津波避難タワーなどの整備や液状化地域の調査など



整備が進む旭駅前広場

災害に強い地域づくり事業(再掲)…………… 145,109千円

コミュニティバス等運行事業…………… 46,550千円

高齢者などの移動手段を確保し、市民の積極的な社会参加と公共交通の充実を図るため、コミュニティバスを運行する。

旭駅バリアフリー施設整備事業…………… 2,500千円

駅舎のバリアフリー化を推進するため、JR旭駅のエレベーター設置工事に要する経費に補助金を交付する。

消防施設整備事業…………… 19,634千円

消防水利(消火栓)の新設、既存のふたのない防火水槽の有蓋化および水利標識を設置する。

消防広域化・共同化基盤整備事業…………… 160,159千円

消防救急無線(県域一体)と消防指令センター(北東部・南部ブロックの県内20消防本部)を整備する。

消防団施設強化事業…………… 29,437千円

火災や地震などの災害時に、地域防災力の要となる消防団活動に必要な装備品を整備する。

消防庫整備事業…………… 41,773千円

消防団活動を支援し地域防災拠点として活用するため、消防団の再編(統合)や老朽化が顕著な消防庫を計画的に整備する。

保育所運営費…………… 746,581千円

児童福祉の向上を図るため、児童福祉法に基づく認可保育所を管理・運営し、児童の保育を行う。

保育所統合整備事業…………… 11,181千円

耐震診断の結果、改築が必要となった飯岡地域の公立保育所を、統廃合する。

放課後児童健全育成事業…………… 84,022千円

児童の健全な育成と事故防止を図るため、下校後、家庭において適当な保護を受けられない児童の生活指導を行う。

(4)心豊かな人と文化をはぐくむまちづくり

安全で快適な教育環境を整備する中学校改築事業や、学校給食センター統合改築事業、特色ある教育活動を展開する学校いきいきプラン事業、きめ細かな学習指導を援助する教諭補助員の配置、市民の健康づくりと一体感を醸成する市民体育祭やイベントの開催など



建設が進む(新)第二学校給食センター

小学校大規模改築事業…………… 11,542千円

教育環境の改善を図るため、学校建物の消耗・機能低下に対する改修と耐震化などを実施する。

飯岡中学校改築事業…………… 358,328千円

安全で安心な教育環境の整備を進める(飯岡西部土地改良事業非農用地への移転改築)。

小学校教諭補助員配置事業…………… 16,776千円

小学校の担任教諭をサポートし、個々に応じたきめ細かな指導の充実を図るため、小学校教諭補助員を配置する。

小学校スクールカウンセラー配置事業…………… 1,644千円

問題を抱える児童へのカウンセリングや保護者への相談活動、学校職員への指導・助言を小中学校で行うため、スクールカウンセラーを配置する。

中学校教諭補助員配置事業…………… 6,601千円

個々に応じた教育と学校生活の充実を目指すため、中学校教諭補助員を配置する。

学校給食センター統合改築事業…………… 43,880千円

老朽化した第二・第三学校給食センターを統廃合し、新たな給食センターを建設する。

文化振興事業…………… 26,705千円

市民文化の向上を図ることを目的として、日ごろ接する機会の少ない優れた文化・芸術に触れる場の提供や、市民の主体的な文化活動を支援する。

塵芥処理施設運営費…………… 487,990千円

市内で発生する一般廃棄物の収集・処理のため、旭市クリーンセンターと旭市グリーンパークの適切な運営と管理を行う。

排水路整備事業(西野地区)…………… 41,000千円

西野地区周辺の地域排水改善のため、排水路を整備する。

蛇園南地区流末排水整備事業…………… 218,000千円

同地区周辺の道路冠水被害を改善するため、道路排水の流末を整備する。

あさひ健康パーク維持管理費…………… 24,514千円

市民の介護予防と健康増進に寄与するため、施設の管理・運営を行う。

(3)健やかでやすらぎのあるまちづくり

子育て支援のための出産祝金や乳幼児紙おむつ給付事業、子どもと高齢者への医療費助成事業、肺炎球菌などのワクチン接種費用の助成、自立支援のための障害者福祉事業の充実、介護予防などを目的とした高齢者福祉事業の推進など

がん検診事業…………… 82,514千円

がんの早期発見、早期治療を目的として、がん検診を実施する。

感染症予防対策事業(再掲)…………… 143,610千円

旭市社会福祉協議会助成事業…………… 33,263千円

地域福祉活動の中心となる社会福祉協議会を支援し、地域福祉の充実を図る。

地域生活支援事業…………… 75,853千円

障害者が自立した生活を営むことができるよう、地域の特性や利用者の状況に応じた柔軟な事業を実施する。

自立支援給付事業…………… 957,565千円

障害者の自立を図るため、障害者自立支援法に基づき、補装具の給付などを行う。

出産祝金支給事業(再掲)…………… 19,500千円

乳幼児紙おむつ給付事業(再掲)…………… 41,257千円

子ども医療費助成事業(再掲)…………… 126,901千円

子どものための手当給付事業…………… 1,094,927千円

次代を担う子どもの成長と発達を、社会全体で支援していくため、子どものための手当を支給する。



元気いっぱいの子どもたち(日の出保育所)



水稻の作付け準備

農業基盤整備事業…………… 64,339千円

水田の大区画化・汎用化^{はんよう}と一体的に行う農業用排水路、農道の整備と合わせ、地域農業の担い手に農地の利用集積を進める県営土地改良事業を推進する。

農業水利施設改修事業…………… 34,727千円

農業生産基盤整備の一環として、老朽化や破損により機能低下した農業用排水施設の長寿命化や改修を推進するため、これらの事業に取り組む団体(千葉県や土地改良区、農業者団体)へ助成する。

(6) 共につくる夢のあるまちづくり

地域の活性化を図る定住自立圏構想の推進、地域活動の振興を図る市民まちづくり活動支援事業やコミュニティ育成事業、医療福祉・食・交流の郷づくり事業など

医療福祉・食・交流の郷づくり事業…………… 6,726千円

医療福祉の郷、食の郷、交流の郷が一体となったまちづくりを目指し、各実行委員会に補助金を交付する。また潜在的な文化・観光資源を新たな目で調査し、全国に向けての情報発信を試みるため、調査・研究・開発などを行う。

コミュニティ育成事業(再掲)…………… 11,220千円

あさひ健康福祉センター運営事業…………… 34,295千円

市民の福祉の増進を図るため、あさひ健康福祉センターの施設の管理・運営を行う。

飯岡福祉センター運営事業…………… 12,661千円

市民の介護予防、地域福祉の推進および健康の増進を図るため、飯岡福祉センターの運営を行う。



幽学の里まちづくり交流事業での田植え

社会教育施設災害復旧費(再掲)…………… 61,256千円

スポーツ振興事業…………… 21,233千円

市民の一体感の醸成と健康づくりを推進するため、市民の絆でつくる「市民体育祭」をはじめ、目的に応じたスポーツ大会を開催する。また専門的スポーツの普及と競技レベルの向上を目指すスポーツ団体へ、補助金を交付する。

(5) 活力と躍動感に満ちたまちづくり

地産地消と地域産業の活性化を図る道の駅施設整備の推進、安定した農業経営に向けた水田農業構造改革推進事業、旭ブランドとしての特産品の開発と販売、中小企業の経営を支える制度融資と利子補給、消費生活センターを柱とした消費生活相談体制の強化など

道の駅施設整備事業…………… 3,182千円

地元農水産物の新たな販路の開拓と地産地消の推進、地域産業および観光の活性化を図るための情報発信・交流の拠点となる道の駅を整備する。

消費者保護対策事業…………… 8,164千円

消費生活における問題の未然防止と被害者の救済のため、消費生活センターを開設する。

商業活性化推進事業…………… 23,530千円

消費者の購買意欲喚起と顧客の拡大を促し、商店街の活性化・商業振興を図るため「プレミアム付共通商品券」の発行など、商店街などが実施するイベントや環境整備などに助成する。

旭市特産品開発事業…………… 1,000千円

特色を生かした特産品となる土産物などの開発をするために、補助金を交付する。

観光イベント事業…………… 10,759千円

観光の振興と地域の活性化を図るため「袋公園桜まつり」や「いいおかY O U・遊フェスティバル」など、各種イベントの開催に対して支援を行う。

新規就農総合支援事業…………… 7,700千円

本市の基幹産業である農業の活性化と発展を図るため、次代を担う新規就農者に総合的な支援を行う。

水田農業構造改革推進事業…………… 42,085千円

水田農業経営の安定と発展を図るとともに、稲作での農業者戸別所得補償制度の加入要件である、米の生産目標に従っての栽培に、各種の支援を行う。

園芸生産強化支援事業…………… 154,168千円

県内第1位の野菜産地の生産力向上と省力化などを図るため、認定農業者や生産団体などが行う生産施設の整備および管理機械の導入を支援する。

農業流通基盤強化支援事業…………… 625,000千円

農産物の安定供給を図るため「生産から流通までに強い農業づくり」に必要な整備などを支援する。

農業者戸別所得補償制度推進事業…………… 10,217千円

国が実施する農業者戸別所得補償制度の推進を図るため、地域協議会へ補助金を交付する。

さわやか畜産総合展開事業…………… 6,675千円

家畜排せつ物法の管理基準に沿った適正な管理と、家畜排せつ物のたい肥化による有効利用を促進するため、畜産農家や営農組合などが行う、たい肥化施設と浄化処理施設などの整備を支援する。

新規申し込み受け付け中！

早期発見があなたを救う がん検診を受けましょう

がんは早期発見と早期治療により、非常に高い確率で治療できる病気です。

がんを防ぐためには、生活習慣の改善を心掛けることが大切です。それだけでがんを防ぐことは困難です。生活習慣の改善と合わせ、定期的にがん検診を受けることが重要です。

がん検診を受けていれば、もしがんになっていたとしても、早期の発見と治療につなげられる可能性が高くなります。

自分の健康にもっと関心を

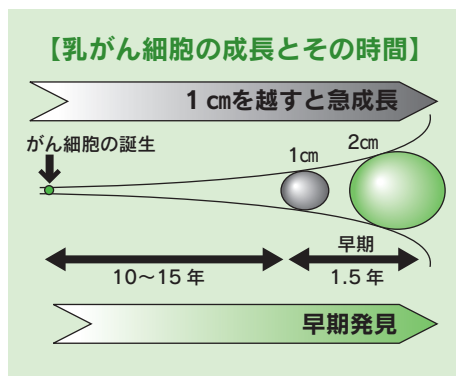
がん対策に関する世論調査

(平成21年、内閣府大臣官房政府広報室)によると、がん検診を受けていない人の理由の多くは「たまたま受けていない」「心配なときはいつでも医療機関で受診できるから」「健康状態に自信があり、必要性を感じないから」「面倒だから」「時間がなかったから」というものでした。

自覚症状がないからといって、安心してはいけません。実は「がんの早期」には自覚症状がほとんどありません。だからこそ、定期的にがん検診を受けることが必要なのです。

受診を継続し早期発見へ

「がんの早期」とは、がん細胞



胞の大きさが1cmから2cmくらいまでのことを指し、1cm未満のがんの発見は困難とされています。

乳がんの場合、がん細胞が1cmになるまでに約15年かかりますが、1cmを超えたがん細胞は急成長し、2cmになるまでには2年もかかりません。

こうしてみると、1年に1回(子宮頸がん検診は2年に1回)定期的ながん検診を継続して受

けていくことが、がんの早期発見への最適なサイクルといえます。

がんになる人が2人に1人と いわれる時代。その現実をしっかりと見つめ「自分も、もしかしたら」と考えることも予防の第一歩として大切です。まだ検診を受けたことのない人は、積極的に検診を受けましょう。

検診の新規申し込み受け付け中！

【対象】

市内に住民登録があり、各検診の対象年齢に該当する人

【申込期限】

左表参照

【申し込み方法】

対象年齢を確認の上、旭市健康カレンダー付属の申し込みはがき、3月22日(木)の新聞折り込みの申込用紙、郵便はがきなどに住所・氏名・生年月日・電話番号・希望の検診名を記入し、郵送、ファクス、または旭市保健センター・飯岡保健センターの窓口で直接申し込んでください。

※4月19日(木)、20日(金)には旭市保健センターの窓口で、胃・乳・子宮頸がん検診の追加受

【注意事項】

け付けを行います(先着順)。

●胃・乳・子宮頸がん・骨粗しょう症予防検診の受診日は、検診バスなどで対応できる人数に限りがあるため、受診日時・会場が指定されます。申し込み段階での日程の予約はできません。

※受診日時は変更ができます。申し込み後に届く受診票で受診日時・会場を確認の上、都合が悪い場合は、4月16日(月)から20日(金)の間に旭市保健センターへ連絡してください。

●過去2年間(子宮頸がんは過去4年間)に受診した検診は、申し込みをしなくても、受診票が届きます。同期間に連続未受診の検診は新たに申し込みが必要です。



健康情報が満載の旭市健康カレンダー



啓発活動のひとコマ

平成23年度から、市では1月を「がん予防月間」と位置づけ、市民の皆さんに、がん予防の大切さや耳寄りな情報などをお知らせしています。

昨年度は、ショッピングセンターで、チラシの配布をしました。今後も活動の充実を図っていきます。

「がん予防月間」の取り組み

※過去に肝炎ウイルス検診を受けたことのある人には通知しません。

●旭市健康カレンダーは、3月下旬から、区を通じて各戸に配布しています。また市役所本庁、各支所住民室などでも配布しています。

がん検診の一部負担に協力を

これまで、がん検診を無料で実施してきましたが、適正な利用者負担の観点により、平成24年度から検診費用の一部を、受診者に負担してもらうことになりました。

一部負担金(自己負担金)は、各検診500円以内です(下表参照)。検診当日に支払ってください。

一部負担金の免除

生活保護世帯または平成23年度市民税非課税世帯の人は、がん検診の一部負担金が免除となります。

検診を受ける前に、旭市保健センターで手続きをしてください。

申請期限／4月20日(金)

申し込み・問い合わせ先

〒289・2504

旭市二の2787・1

健康管理課予防班(旭市保健センター)

☎ 63・8766

FAX 64・1618

〈検診内容と対象年齢〉 ※自覚症状のある人・経過観察中の人は、医療機関で受診してください。

種類	方法	場所	検診名	内容	対象 (H23.12.31現在)	申込期限	実施 時期	一部負担金
がん検診	集団検診	各保健センター	胃がん検診	バリウム造影 (胃部レントゲン)	40歳以上 (S47.12.31以前生)	4月5日(木)	5~6月	500円
			乳がん検診	乳房超音波検査	30~39歳の女性 (S48.1.1~S57.12.31生)			500円
				マンモグラフィー検査	40歳以上の女性 (S47.12.31以前生)			500円
			子宮頸がん検診	子宮頸部細胞診	20歳以上の女性 (H4.12.31以前生) ※隔年受診		4~5月	500円
各種検診	個別検診	指定医療機関	大腸がん検診	便潜血反応検査	40歳以上 (S47.12.31以前生)	9月27日(木)	6~9月	200円
			前立腺がん検診	血液検査 (PSA測定)	50歳以上の男性 (S37.12.31以前生)	9月28日(金)		300円
	集団検診	各保健センター	胸部レントゲン検査	胸部レントゲン撮影	40歳以上 (S47.12.31以前生)	4月5日(木) ※胸部レントゲン検査は、検診の当日まで申し込み可能です。	5~6月	無料
			骨粗しょう症予防検診	骨密度測定 (かかと超音波検査)	20~70歳までの5歳刻みの女性		5月	無料
			肝炎ウイルス検診	血液検査(B型・C型肝炎ウイルス検査)	40歳以上で過去に肝炎ウイルス検診を受けたことのない人 (S47.12.31以前生)	5月8日(火) 午後2時30分まで	5月	無料
	個別検診	指定医療機関	歯周疾患検診	口腔内診査、歯科保健指導	40歳(S47年生) 50歳(S37年生) 60歳(S27年生) 70歳(S17年生)	9月28日(金)	6~9月	無料

「天国から見守って」あの日から1年



一人一人が花を手向け犠牲者の冥福を祈った



あさひ少年少女合唱団による献歌

東 日本大震災から1年となった3月11日、い
いおかユートピアセンターで、遺族をはじめ
とする関係者など約500人が参列し、合同追悼式が
行われました。

厳粛な雰囲気の中で始まった式は、地震発生時刻
の午後2時46分に合わせ全員が黙とう。遺族代表
から「この悲しみは一生忘れることはない、地域の
人たちの優しさを糧にあなたの人生も抱えながら生
きていきます。天国から私たちのことを見守ってく
ださい」と、別れの言葉が述べられました。

旭・学び助成金(旭3S)活動報告会

活動を通して成長した児童・生徒たち

市 内の小中高校生の、社会的貢献を意図した活動に助
成金を提供し、子どもの学びを支援する旭3S。そ
の活動報告会が3月10日、東総文化会館で開催されまし
た。報告をした中央小、干潟小、旭二中、海上中の児童・
生徒たちは、復興コンサートや環境美化、交通安全など、
それぞれの活動を発表。報告後の質疑応答で、活動の前後
で成長を感じる点は？ と聞かれた児童は「たくさんの人
からの助けがあり、協力することの大切さ、人との接し方
を学びました」と答えていました。



交通安全の活動報告をした干潟小の児童たち

副議長が 決まりました

平成24年旭市議会第1回
定例会開会日の2月29日、
副議長の選挙が行われ、林
七巳議員が選ばれました。



市議会副議長
林七巳さん(三川)

3/5 ポスターに込める防火への思い



左から飯島楓さん(豊畑小・4年)、越
川紗弥さん(三川小・5年)、小関妃奈
さん(飯岡中・1年) ※石田七海さん
(飯岡中・2年)欠席

防火を呼び掛けよう
と、市内の小中学校から
募集した防火ポスターの
表彰式が、市役
所で行われました。

今年の応募作品は
194点。市の公民館な
どで展示され、市民の
防火意識の向上に役立
てられました。

3/8 24時間テレビから車両寄贈



大きくデザインされた車両

日本テレビの「24時
間テレビ」チャリティ
委員会から、東日本大
震災被災地復興支援の
一環として、旭市に
10人乗りの車両が寄
贈されました。今後、
末永く大切に使用して
いきます。

3/17 旭の魅力がベストショットで



山中さんとグランプリ作品「晩秋の東栄寺」

山中巨さん(銚子市)は「ここはカーナビで偶然見つけた場
所で、撮影は1度きり。風景写真は運もありますね」と話
しました。

3回目を迎えた市の
魅力を紹介する旭の風
景写真コンテスト。そ
の表彰式が東総文化会
館で行われ、総数184
点の中から優秀作品
25点が表彰されまし
た。グランプリ受賞の

ANAグループ航空教室

夢を持って羽ばたいて



キャビンアテンダントに付き添われ、乗客役の子に笑顔でジュース
を手渡す児童

子どもたちが航空会社の仕事を体験することで、仕事
の楽しさや素晴らしさ、チームワークの大切さなど
を学んでもらおうと2月22日、海上公民館で航空教室が開
催されました。

三川小、矢指小、富浦小の2年生90人は、機内に見立
てた部屋の中で、機内のドリンクサービス体験やマーシャ
ラーと呼ばれる飛行機誘導体験をしました。キャビンアテ
ンダントの服を着せてもらい、機内サービスを体験した女
の子は「たくさんの人にジュースを渡すのが楽しかった」と
うれしそうに話しました。

味噌自慢・もつ自慢でまちおこし!!

絶品のみそ・もつ料理で旭を活性化



絶品料理の数々をたくさんの人が取り囲む

手造りみそや旭市産の豚もつをPRするイベントが2
月18日、市内で開かれました。会場には出店者自慢
の料理や品がずらり。定番のみそ田楽やもつ煮込みはもち
ろん、みそキャラメルやもつシチューといった趣向を凝ら
した料理に、訪れた約1,200人が舌鼓を打ちました。

また俳優の永島敏行さんとフードスタイリストの飯島奈
美さんによるトークショーも行われ、永島さんの「都内発
で、もつ料理や農水産物を堪能できるバスを走らせたらど
うか」という提案に、拍手が湧き起こっていました。

忘れないでほしいワンッ！

犬の登録と狂犬病予防注射

生後91日以上経過した犬を飼うには、狂犬病予防法により、登録(生涯に一度)と、毎年1回の狂犬病予防注射を受けることが、義務付けられています。

市内各所で登録と注射を実施
左記日程表のとおり実施します。手数料は各場所まで徴収しますので、釣り銭のないように準備してください。

手数料／1頭当たり3,350円(注射手数料2,800円と注射済票交付手数料550円)
※新規登録の場合は、別に登録手数料3,000円が掛かります。
集合注射に行けなかった人
動物病院で狂犬病予防注射を受けてから、環境課環境美化班

で登録と注射済票の交付手続きをしてください。
届け出を忘れずに
飼い主や住所を変更した場合、登録済みの飼い犬が死亡した場合は、環境課環境美化班に届け出てください。

環境課環境美化班(☎62・5329)

出店者募集

「旭市いいおか港・水産まつり2012」

県内有数の漁獲量を誇る飯岡漁港の新鮮な魚や加工品、市内の多彩な農畜産物などを一堂に集め、水産まつりを開催します。皆さんも販売やPR活動などで、水産まつりに参加し、一緒に旭を盛り上げませんか。

日時／6月10日(日) 午前8時30分～正午(予定)

場所／海匠漁協周辺(飯岡漁港内)

出店対象／●市内在住または在勤の人 ●近隣市町(鉾田市、匝瑳市、香取市、東庄町)在住の人 ●水産に関連する出店をする人



来場者との会話も楽しみの一つ

※申込書は市役所本庁、各支所、農水産課、海匠漁協にあるほか、市ホームページからもダウンロードできます。
☎289・0592 旭市南堀之内10 農水産課振興班(☎68・1175 ✉sinfo@city.asahi.lg.jp)

出店料／1,000円(1区画当たり2間×3間)
※このほか、主催者が用意するテントなどを使用する場合は実費負担。
締め切り／4月20日(金)必着
申し込み方法／申込書に必要事項を記入し、持参または郵送、メールで申し込んでください。

メールの場合は、開封確認を入れてください。

犬の登録・狂犬病予防集合注射日程表

日時		場所	
4/10(火)	9:30～10:15	岩井青年館	倉橋宝寿院
	10:35～11:20	旧JA滝郷支店	蛇園区民館
4/11(水)	9:30～10:15	広原西区青年館	三川浜区民館
	10:35～11:20	後草東徳寺	目那区民館
4/12(木)	9:30～10:15	塙農村協同館	曾根区民館
	10:35～11:20	平松岡青年館	海匠漁協旧市場
4/13(金)	9:30～10:15	東6区集会所	西7・8区集会所
	10:35～11:20	萬歳地区多目的研修センター(櫻井)	農村環境改善センター(鍋木)
4/14(土)	9:30～11:20	市役所本庁	
4/15(日)	9:30～11:20	海上支所	
	13:00～14:50	干潟支所	
4/16(月)	9:30～10:15	JA共和支店	
	10:35～11:20	江ヶ崎「尊星院」	袋「加納院」
4/17(火)	9:30～10:15	コミュニティセンター(萬力)	関戸ふれあいセンター
	10:35～11:20	干潟区民会館(旭地域)	ふれあいセンター(入野)
4/18(水)	9:30～10:15	旧JA豊畑出張所	
	10:35～11:20	神宮寺中央青年館(晩古)	旭スポーツの森公園
4/19(木)	9:30～10:15	十日市場青年館	網戸農村協同館
	10:35～11:20	あさひ健康福祉センター北側消防庫(中谷里)	東琴田集会所
4/20(金)	9:30～10:15	JA矢指支店	
	10:35～11:20	足川浜区集会所	中谷里岡青年館
4/22(日)	9:30～11:20	市役所本庁	
	13:00～14:50	飯岡支所	

※旭スポーツの森公園は、公園内野球場北側に受付を設けます。
※住んでいる地区にかかわらず、どこでも注射を受けることができます。
※昨年と変更になっているので、場所と時間を確認してください。

集まれ！町の音楽家たち

「第8回旭市民音楽祭」 出演者募集

吹奏楽、大正琴、ロックやポップスなどの音楽の祭典です。
開催日／8月5日(日)

対象／市内在住・在勤・在学のグループや個人

場所／東総文化会館 大・小ホール

参加料／無料

申込期限／4月18日(水)必着

申し込み方法／申込用紙に必要事項を記入し、持参または郵送してください。

※申込用紙は、生涯学習課、青年の家、市民会館、いいおかユートピアセンター、海上公民館、千潟公民館にあるほか、市ホームページからもダウンロードできます。



ホールに響くサウンド

※この音楽祭は、参加者による実行委員会で開催します。

申込先 289・2692 旭市
生涯学習課文化振興班
(☎55・5728)

自然と農業の魅力が満載

「幽学の里で米作り」

参加者募集

国指定史跡の大原幽学ゆかりの水田で、米作りを体験しませんか。

米作り体験は、春の田植えから始まり、秋の収穫祭までの全4回。旭の豊かな自然と農業の魅力を存分に味わうことができます。

内容／●田植え：5月5日(土・祝) ●草取り、生き物調査：7月8日(日) ●稲刈り、レンコン掘り：9月9日(日) ●収穫祭、芋掘り：10月6日(土)

場所／大原幽学遺跡史跡公園

参加料／●家族：5,000円

●個人：4,000円

※いずれも米5kg付き

定員／80人

申込期限／4月20日(金)

※定員になり次第、締め切り。

申込先 旭市都市農漁村交流協議会事務局 (☎68・1174・農水産課農業推進班内)

7月9日(月)から変わります

外国人の登録制度

外国人も住民票が作成されます

7月9日に従来の外国人登録が廃止され、外国人も住民基本台帳法の対象になります。このため、住民票が作成されることになります。

対象になるのは、3か月を超えて在留する外国人(中长期在留者)や特別永住者などです。

なお観光目的などの短期間滞在や、不法滞在者は住民票の作成対象になりません。

「仮住民票」を通知します

対象になる人へは、5月から仮住民票を通知します。仮住民票は7月9日には正式な住民票になるものですので、届いたら内容を確認してください。

仮住民票は外国人登録の情報を基に作成されます。制度が変わるまでは、今までどおり外国人登録を行ってください。

「在留カード」または「特別永住者証明書」を交付

新しい制度が始まると、従来の「外国人登録証明書」に代わり、中长期在留者に「在留カード」が交付され、特別永住者に

は「特別永住者証明書」が交付されます。

※この制度の詳しい内容は、総務省ホームページの「外国人住民に係る住民基本台帳制度について」(http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi-gyousei/c-gyousei/zairyu.html)や、法務省ホームページの「新しい在留管理制度がスタート」(http://www.immi-moj.go.jp/newimmact_1/)で見ることができます。

旭市民生活課管理班 (☎62・5325)

被災者支援情報

減免期間が9月30日(日)まで延長

介護保険サービス利用者負担額など

東日本大震災で被災した人の介護保険サービス利用料(自己負担額)などを減免する期間が、9月30日まで延長されました。減免を受けていた人には、くわしい内容を通知しましたので確認してください。

※介護施設での食費・居住費の減免は、2月29日で終了しました。

岡高齢者福祉課介護保険班 (☎62-5308)

申請期限を延長

被災者住宅再建資金利子補給制度

市内で被災した住宅に代わる住宅の建設、または購入および補修などを行うために、資金を金融機関から借り入れた場合の利子補給制度の申請期限を、平成26年3月31日(月)まで延長しました。

対象借入額／100万円以上500万円以下

利子補給率／年2%

※金利が2%未満の場合は、その金利まで。

利子補給期間／5年間

岡都市整備課建築班 (☎62-5895)

文化情報ナビ

文化施設からのお知らせ
※入場料を記載していない催し物は無料です。



東総文化会館

4月の休館日 2日、9日、16日、23日

第3回

旭の風景写真コンテスト入賞作品展

期間／4月15日(日)まで

時間／午前9時～午後5時

場所／2階ギャラリー

内容／旭の風景写真コンテストで入賞した作品25点を展示

企画画政策課政策推進班(☎62-5382)



海上公民館

絵本の読み聞かせ会

日時／4月14日(土) 午後2時～2時30分

問海上公民館(☎55-2566)



海上ふれあい館(JR飯岡駅)

休館日 毎週月曜日、祝日

長谷川明弘絵画作品展

期間／4月1日(日)～15

日(日)

海上墨絵クラブ作品展

期間／4月17日(火)～29

日(日・祝)

〈共通事項〉

時間／午前9時～午後5時

(最終日は、午後3時まで)

問海上ふれあい館(☎55-5115)



海上墨絵クラブの作品



まちかどギャラリー「銀座」

定休日 毎週水曜日

第3回旭の風景写真コンテスト入賞作品展

期間／4月19日(木)～5月8日(火)

時間／午前10時～午後5時

企画画政策課政策推進班(☎62-5382)

※イベントがない日でも作品を展示しています。まちかどギャラリー「銀座」の使用に関する問い合わせは、商工観光課商業振興班(☎62-5874)へ。



市図書館だより

問市図書館(☎62-2560)

開館時間／火～金曜日…午前9時～午後6時 土・日曜日…午前9時～午後5時

今月の休館日／19日(木)、毎週月曜日

今月の一冊

「ルーズヴェルト・ゲーム」

池井戸潤 著(講談社)

かつての名門、青島製作所野球部は監督に見捨てられ、主力選手にも去られた。部長の三上は、創部以来の危機を打破するため、一人の男を迎える。一方、会社も不況に立ち向かうため、総務の三上にリストラを命じる。廃部か存続か。繁栄か衰退か。男たちの逆転を賭けた戦いが始まる……。

テレビドラマ化される作品が多い著者の、直木賞受賞後、1番目の小説。



新着図書

- 脳を創る読書 (酒井邦嘉)
- 常宿にしたい温泉宿2012年版 (旅行読売出版社)
- ニッポンのここがスゴイ! (堤和彦)
- 日本海軍はなぜ過ったか (澤地久枝、半藤一利、戸高一成)
- 人間にとって科学とはなにか (湯川秀樹)
- 東京スカイツリー物語 (松瀬学)
- 友だちが来る日のおもてなし (みなくちなほこ)
- 圧力鍋の便利帳 (渡辺麻紀)
- 奇面館の殺人 (綾辻行人)
- 番犬は庭を守る (岩井俊二)
- 道化師の蝶 (円城塔)
- 文明の子 (太田光)

- ピンクとグレー (加藤シゲアキ)
- 無双の花 (葉室麟)
- ファイヤーボール (原宏一)
- 眺望絶佳 (中島京子)
- 探偵・竹花再会の街 (藤田宣永)
- モーニングサービス (三田完)
- 花酔ひ (村山由佳)
- 昭和の特別な一日 (杉山隆男)
- 震災句集 (長谷川 稔)

* おはなしの時間 *

幼児向きの絵本の読み聞かせ

日時／4月12日(木)、26日(木)

午後4時30分～5時

場所／市民会館



相談室

一人で悩まず相談してみませんか！

日々の暮らしの中で発生するさまざまな問題を解決するため、各種の無料相談を行っています。秘密は守られます。

相談名	内 容	期 日 ・ 時 間	場 所	問い合わせ
市の法律相談	法律問題 ※市民を対象(同一内容での相談は1回限り)	4月 9日(月) 午後1時30分～4時 ※予約制 2日(月)午前8時30分から受け付け 4月23日(月) 午後1時30分～4時 ※予約制 16日(月)午前8時30分から受け付け	海上支所 市役所会議室	市民生活課 ☎62-5396
人権・行政相談	人権問題、行政への要望、意見など	4月 3日(火) 午後1時30分～3時30分 4月10日(火) 午後1時30分～3時30分 4月17日(火) 午後1時30分～3時30分 4月24日(火) 午後1時30分～3時30分	市役所本庁 飯岡支所 海上支所 干潟支所	市民生活課 ☎62-5396
心配ごと相談	家庭内の心配事など	4月 4日(水) 午後1時30分～3時30分 4月11日(水) 午後1時30分～3時30分 4月18日(水) 午後1時30分～3時30分 4月25日(水) 午後1時30分～3時30分	飯岡福祉センター 青年の家2階 海上ふれあいサポートセンター 干潟支所	社会福祉協議会 本所 ☎57-5577 旭支所 ☎64-2570 海上支所☎55-5517 干潟支所☎68-1079
消費生活相談	物品購入時のトラブル、多重債務の相談など	月～金曜日 午前9時～午後4時	旭市消費生活センター(青年の家1階)	旭市消費生活センター ☎62-8019
こころの健康相談	精神障害(うつ病・アルコールなど)	4月16日(月) 午後1時30分～3時 ※予約制	旭市保健センター	海匠健康福祉センター ☎0479-22-0206 市社会福祉課 ☎62-5351
子育て相談	子育てに関する質問や情報提供など	月～金曜日 午前8時30分～午後5時	旭子育て支援センター(南分館2階)	旭市子育て支援センター ☎62-7099
家庭児童相談	不登校・児童虐待・児童養育問題など	月～金曜日 午前9時～午後4時	家庭児童相談室(子育て支援課内)	家庭児童相談室 ☎62-5362
教育相談(学校)	学校教育についての悩みなど	月～金曜日 午前8時30分～午後5時	海上支所2階	学校教育課 ☎55-5726
教育相談(家庭)	家庭教育・子育ての悩みなど	月～金曜日 午前8時30分～午後5時	海上支所1階	生涯学習課 ☎55-5747
市民健康相談	生活習慣病をはじめ子どもからお年寄りまでの健康相談	月～金曜日 午前8時30分～午後5時	(電話受付)	旭市保健センター ☎63-8766 飯岡保健センター ☎57-3113
福祉の総合相談	福祉(生活)全般にわたる相談	365日24時間 訪問相談も実施 夜間は電話転送にて対応	中核地域生活支援センター海匠ネットワーク	中核地域生活支援センター海匠ネットワーク ☎60-2578 FAX60-2579
介護相談	介護に関する相談	月～金曜日 午前8時30分～午後5時	高齢者福祉課	旭市地域包括支援センター ☎62-5433
障害者差別相談	障害者差別に関する相談	月～金曜日 午前9時～午後5時	(電話受付)	海匠健康福祉センター ☎0479-22-0739
職業相談	職業相談、求人情報の提供など	月～金曜日 午前8時30分～午後5時	地域職業相談室(青年の家1階)	地域職業相談室 ☎62-5359
行政書士会	相続、遺言、許認可申請、農地転用など	4月21日(土) 午後1時～4時	青年の家2階	行政書士会東総支部・寺村 ☎63-7813
司法書士会	不動産登記、法律問題 多重債務の相談など	4月14日(土) 午後1時～5時 ※12日(木)までに電話予約	市民会館2階	司法書士飯嶋事務所 ☎0479-25-0567

健康インフォメーション

親と子の健康づくり 場所・岡飯岡保健センター(☎57-3113)

種 別	日 程	受付時間	対 象・内 容
健康 診 査	乳児健康診査	4月13日(金) 4月26日(木)	12:50~13:10 平成23年12月 1日~12日生 平成23年12月13日~29日生
	1歳6か月児健康診査	4月11日(水) 4月18日(水)	12:50~13:10 平成22年 9月 1日~14日生 平成22年 9月15日~10月 7日生
	2歳児歯科健康診査	4月19日(木)	9:00~ 9:20 平成21年10月 1日~11日生
	3歳児健康診査	4月12日(木) 4月20日(金)	12:50~13:10 平成20年10月 1日~17日生 平成20年10月18日~11月 4日生
	育児相談	4月 6日(金)	9:00~10:00 乳幼児の発育確認、言葉、食事、歯などに関する相談
相談	ことばや発達の相談 ※予約制	4月 9日(月) 4月23日(月)	9:30~14:30 就学前の子どもの言葉や発達に関する個別相談
	両親学級	4月 5日(木)第1回 4月24日(火)第2回	9:00~ 9:15 妊婦体操・歯の健康など 妊娠中の栄養・調理実習など
教室	子育て学級	4月17日(火)第1回	9:15~ 9:30 平成24年1~2月生まれの第1子と希望者
	離乳食教室 ※申込制	4月16日(月)	13:00~13:20 平成23年10~11月生 内容:離乳食の進め方(講話・調理実習)

乳幼児予防接種 場所・岡旭市保健センター(☎63-8766)

【集団接種】※日程は都合により変更になることがあります

種 別	場 所・日 程		受付時間	対 象
	旭市保健センター	海上保健センター		
BCG	4月 4日(水)	—	13:15~13:45	生後3~6か月未満 ※期間が短いので最優先で受けましょう。
	4月19日(木)			
ポリオ	4月13日(金)	—	13:15~14:00	生後3~90か月(7歳半)未満
	4月23日(月)			
三種混合	4月 3日(火)	—	13:15~14:00	生後3~90か月(7歳半)未満
	4月11日(水)			
	4月17日(火)			
	4月25日(水)			

【個別接種】 場所:各指定医療機関 ★麻しん(はしか)排除を目標に国を挙げて対策強化中!

種 別	対 象
MR(麻しん・風しん混合)ワクチン	1期:生後12~24か月未満 2期:平成18年4月2日~19年4月1日生 3期:中学校1年生(平成11年4月2日~12年4月1日生) 4期:高校3年生相当年(平成6年4月2日~7年4月1日生)
日本脳炎	1期:生後36~90か月未満 ※3歳を迎えた翌月に通知します。 2期:9~13歳未満 ※特例対象者として平成17~21年度の間に接種ができなかった、平成7年6月1日~19年4月1日生まれの人が、定期接種として受けることができるようになりました。希望する人は、健康管理課へ申し込んでください。

※転入者などで通知の届かない場合は、早めに連絡してください。

任意予防ワクチン接種費用を助成します

昨年度と同様、任意予防ワクチン接種費用を助成します。新たに高齢者肺炎球菌ワクチン接種費用が助成対象になりました。

- ①子宮頸がん予防ワクチン 対象:中学校1年生~高校1年生の女子 助成額:1回当たり15,000円 ※高校2年生で3月末日までに接種を1回以上受けた場合は該当。
- ②ヒブ(インフルエンザ菌b型)ワクチン 対象:生後2か月以上5歳未満 助成額:1回当たり7,500円
- ③小児用肺炎球菌ワクチン 対象:生後2か月以上5歳未満 助成額:1回当たり10,000円
- ④高齢者肺炎球菌ワクチン 対象:70歳以上 助成額:3,000円 ※助成は1回限りで、差額は自己負担。

各接種の新規対象者には順次通知します。届かない場合は連絡してください。

岡健康管理課予防班(☎63-8766)

お知らせ

Information

郵送しました

新しい国民健康保険被保険者証

新しい国民健康保険証と高齢受給者証(3割負担の人を除く)を3月に郵送しました。誤りがないかを確認してください。

古い保険証は使用できません。保険年金課または各支所住民室へ返却してください。

☎保険年金課国民健康保険班(☎62-5331)

4月1日(日)から使用開始！ 旭文化の杜公園内新設の庭球場

規模／クレーコート3面

使用時間／午前8時30分～午後5時

使用料／一般(1面1時間)400円

※高校生以下100円

休場日／12月28日～1月4日

予約方法／電話または市ホームページから予約してください。※総合体育館で鍵の受け渡しを行います。

☎☎体育振興課体育施設班(☎64-1101・総合体育館内)

4月下旬に配布します 後期基本計画概要版

将来都市像「ひとが輝き 海とみどりがつくる健康都市“旭”」の実現に向け、まちづくりの個別施策などをまとめた後期基本計画を策定しました。その概要版を、区を通じて配布します。

区に加入していない人へは、市役所受付や各支所で配布します。

☎企画政策課企画調整班(☎62-5307)

ステップアップのために 「調理技術審査・技能検定試験」

受験案内・申請書請求の手続き／住所・氏名・郵便番号を明記した返信用封筒(角型2号の封筒に140円分の切手を貼り付けたもの)を同封し、郵送してください。

請求期間／●前期(すし・中国・給食用特殊料理)…4月25日(水)まで ●後期(日本・西洋・麺料理)…8月22日(水)～9月26日(水) ※当日消印有効

☎☎〒103-0012 東京都中央区日本橋堀留町2-8-5 JACCビル5階 社団法人調理技術技能センター(☎03-3667-1867)

平成24年度 前期危険物取扱者試験

試験日／6月17日(日)

場所／千葉科学大学(銚子市)

試験種類／甲種、乙種(第1～6類)、丙種

申し込み方法／消防本部、消防署、各分署にある願書に必要事項を記入し、財団法人消防試験研究センター千葉県支部へ持参または郵送してください。※財団法人消防試験研究センターホームページ(<http://www.shoubo-shiken.or.jp/>)からも申し込み可。

申請期間／●持参・郵送…4月2日(月)～10日(火) ●電子申請…4月7日(土)まで

☎☎〒260-0843 千葉市中央区末広2-14-1 財団法人消防試験研究センター千葉県支部(☎043-268-0381) ※市消防本部予防課危険物班(☎63-5356)は問い合わせのみ。

市税の夜間納税窓口

日時／4月10日(火) 午後8時まで

場所／税務課

☎☎税務課収税班(☎62-5322)



「3つのステップ」で運動の習慣化

運動がもたらす効果は、皆さん十分理解していると思います。でも運動を始めても「時間がない」「なかなか続かない」と中断してしまう人の声をよく耳にします。そこで今回は、運動を継続していくためのお話です。これを機に、ライフスタイルを振り返り、自分に合った運動を見つけ、続けてみませんか。

「3つのステップ」

①機会を見つける

1日の中で体を動かす機会があるのに、つい楽をしてそのチャンスを逃していることはありませんか。例えば「エスカレーターやエレベーターを利用している」「近所へ行くにも車を利用している」。そんな生活を「階段を使う」「徒歩や自転車を利用する」など、普段の生活をちょっと変えるだけで、1日の活動量がアップします！

②時間をつくる

いきなり長時間の運動をしようと思っても、実行するのは難しいことです。まずは意識して「1日10分」の運動時間をつくってみましょう。1日の中で10分を3回つくるのができれば30分、6回つくるのができれば1時間になります。「ちりも積もれば山となる」。わずかな運動時間ですが、回数を重ねていくことが大切です。

③運動を楽しむ

ここが最大のポイント。始めは「仲間をつくり一緒に歩く」「ときどき運動内容を変える」など、運動を楽しめるよう、自らを仕向けていくことが大切です。これが後々に体を動かすことの楽しさや充実感を知ることになり、運動をしない物足りなさを感じていくきっかけにつながるのです。

この「3つのステップ」を一つ一つクリアしていくことで運動の習慣化を目指しましょう。ただし無理をしないことも重要です。持病があり不安な点がある場合は、医師に相談しておくことも忘れずに。【健康管理課保健師】

申…申し込み 問…問い合わせ

お知らせ

Information

開催します 復興計画地域説明会

震災からの復旧・復興の道しるべとして、旭市復興計画を策定しました。地域への説明会を開催します。

期日／4月15日(日)

場所・時間／●飯岡保健センター多目的ホール：午前10時～ ●矢指小学校体育館：午後2時～

問企画政策課企画調整班(☎62-5307)

充実した子育ての支援に向けて 保育所で行う子育て支援

市内の全ての保育所で、園児との交流のほか、子育て相談などさまざまな取り組みをしています。

●一時預かり事業

対象／保育所などに入所していない、市内在住の生後6か月から就学前の子ども

問子育て支援課保育班(☎62-5313)

●園庭開放・サークル活動

対象／保育所などに入所していない子どもとその保護者

日時／毎月第2木曜日 午前10時～11時

問旭市子育て支援センター(☎62-7099)

※利用する場合は、希望の保育所へ事前に連絡してください。

〈保育所〉

中央第一保育所(☎62-2378)

中央第二保育所(☎63-6051)

中央第三保育所(☎63-7700)

干潟保育所(☎62-0397)

日の出保育所(☎62-0704) ※3月5日(月)に再開しました。

とみうら保育所(☎62-2600)

ゆたか保育所(☎62-2580)

共和保育所(☎62-0615)

池の端保育所(☎62-3456)

海上保育所(☎55-3070)

飯岡中央保育所(☎57-2094)

三川保育所(☎57-3242)

まんざい保育所(☎68-2510)

古城保育所(☎68-2206)

3.11東日本大震災から1年

市長 明智忠直



昨年、春まだ浅い3月11日に、突如東日本を襲った大地震。マグニチュード9.0、最大震度7、最大津波高30mを越えるともいわれた悪夢の日から、1年が過ぎました。

本市でも、2度にわたり震度5強の大きな揺れに見舞われ、幾度となく押し寄せた津波は、最大7.6mに達しました。死者13人、行方不明者2人、津波と液状化などによる住家被害は、約3,700世帯にも及びました。あの日、私たちには想像もつかないほどの恐ろしさ、悔しさ、悲しみの傷を受けた被災者の皆さまに、今あらためて、お見舞いを申し上げます。次第であります。

先月11日、千葉県と旭市合同の追悼式をいいおかユートピアセンターで挙行了しました。亡くなられた方々、遺族の皆さまに、市として精一杯の追悼の誠を捧げ、皆さまのこの1年間の悲しみを、少しでも和らげることができればとの思いでありました。

追悼式には遺族の方々をはじめ、森田知事、国会議員、県議会議員、

関係市町の長ほか、500人を超える関係者各位が参列しました。大型スクリーンに映し出された政府主催の追悼式に沿って黙とうを捧げ、天皇陛下のお言葉をいただきました。そして遺族代表によるお別れの言葉、あさひ少年少女合唱団の献歌に、大勢の方が涙し、式典は厳粛のうちに終了しました。心癒やされるには、まだまだ時間がかかると思いますが、遺族の方々には元気を出して、一步一步前に進んでほしいと、願わずにはいられませんでした。

この日飯岡地域では、ほかに4か所で追悼の式や復興のイベントが行われました。それぞれの会場には、大勢の市民が足を運び、心のこもった供養が行われていました。これからも旭市民みんなが、被災地という思いを持って「絆」の真の意味を理解し、復興に向かって進んでいけるよう願うところであります。

「旭市の発展は、この震災からの復興がなければ始まらない」——強い意志でまちづくりに臨もうと心に刻んだ、1周年でありました。

安全運転を！ 「春の全国交通安全運動」

子どもや高齢者などの交通弱者を守るため、交通ルールとマナーを守り、交通事故防止に努めましょう。

期間／4月6日(金)～15日(日)

※期間中の10日(火)は「交通事故死ゼロを目指す日」です。

スローガン／いそいそでも かならずかくにん みぎひだり

〈運動の重点目標〉

1. 子どもと高齢者の交通事故防止
2. 自転車の安全利用の推進
3. 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
4. 飲酒運転の根絶

問市民生活課市民生活支援班(☎62-5396)

水質検査で安心な水を届けます

市では、皆さんに水道水を安心して飲んでもらうため、旭市水道水質検査計画を作成し、定期的に水質検査を行っています。

くわしくは、市ホームページで確認してください。

問水道課工務班(☎63-8882)



i 暮らしのインフォメーション

募集

Recruitment

事故をなくそう！ 交通安全推進隊

応募資格／平成8年4月1日以前に生まれ、県内に在住・在勤・在学している人で構成された、原則5人以上のグループ

活動内容／小学校区ごとに月1回以上の交通安全活動のボランティア

登録期間／9月1日から3年間

受付期間／4月2日(月)～5月31日(木)
※必着

申し込み方法／市民生活課、県内の地域振興事務所、各警察署にある応募用紙に必要事項を記入し、市民生活課、県内の地域振興事務所、県環境生活部生活・交通安全課へ持参、郵送、またはファクスで申し込んでください。※県ホームページ(<http://www.pref.chiba.lg.jp/seikouan/>)からも申し込み可。
☎県環境生活部生活・交通安全課 (☎043-223-2263、FAX043-221-2969)

農業の知識を深めよう 「農業経営体育成セミナー」参加者

基本的な知識・技術と農業経営者能力の習得を目的として、月1～2回程度セミナーを実施します。

対象／新たに就農した農業者

費用／無料

☎海匠農業事務所地域振興部改良普及課農業経営体育成セミナー担当 (☎62-0334)

楽しく子育て 「3歳児わくわく子育て学級」受講生

期間／5月～平成25年2月の毎月第2土曜日

時間／午前10時～11時30分

場所／市内の社会教育施設

対象／本年度3歳になる子どもとその保護者 ※預かり保育あり

定員／50組

申込期限／4月20日(金)

☎生涯学習課社会教育班 (☎55-5727)

分かりやすく指導します 「子ども囲碁教室」受講生

期間／4月～平成25年3月の第1・3土曜日(全24回)

時間／午前9時～11時30分

場所／市民会館

対象／小学校2～6年生、中学生

※保護者などの参加も可。

定員／30人

申込期限／4月16日(月)

☎生涯学習課社会教育班 (☎55-5727)

知識や教養を楽しく身に付ける 「旭寿大学」受講生

期間／5月～平成25年2月(各コース全13回)

時間／午後1時30分～3時30分

場所／青年の家、市民会館、東総文化会館

対象／60歳以上の人

定員／●歴史コース…60人 ●歌謡コース…30人 ●社交ダンス…30人 ●入門コース…30人 ※入門コース(全9回)は、初めて受講する人を対象とした体験的なコースです。

申し込み方法／4月27日(金)までに、生涯学習課、各公民館、青年の家にある申込書に必要事項を記入し、提出してください。

☎生涯学習課社会教育班 (☎55-5727)

リズムにのって！ ゆったり「軽体操講座」受講生

期間／5月11日(金)～7月13日(金)の毎週金曜日(全10回)

時間／午後2時～3時30分

場所／総合体育館サブアリーナ

対象／18歳以上で1時間程度の運動ができる人(高校生を除く)

定員／40人 ※応募多数の場合は、市内・初参加の人を優先で抽選。

持ち物／運動のできる服装、室内用シューズ、タオル、飲み物

費用／1,850円(保険料)

申込期限／4月15日(日)

☎体育振興課体育施設班 (☎64-1101・総合体育館内)

旭中央病院ボランティア

活動内容／午前中の来院患者への案内
※交通費支給。年1回、無料健康診断も受けられます。

☎旭中央病院総務人事課 (☎63-8111・代表)

手話奉仕員養成講座(基礎課程) 受講生

期間／5月8日(火)～平成25年1月8日(火)の毎週火曜日(全30回)

時間／午後6時45分～8時45分

場所／匝瑳市民ふれあいセンター

対象／市内在住の手話奉仕員養成講座入門課程修了者

定員／20人

申し込み方法／社会福祉課にある申込用紙に必要事項を記入し、郵送またはファクスで申し込んでください。

募集期間／4月2日(月)～14日(土)

費用／無料(ただしテキスト代として1,470円ほか)

☎〒260-0022 千葉県中央区神明町204-12 社会福祉法人千葉聴覚障害者センター (☎043-308-6373、FAX043-308-6400)

催し物

Events

春のへら鮎釣り大会

日時／4月15日(日) 午前6時～(受け付け：午前5時30分～)

場所／袋東ため池

費用／1,000円(弁当付き)

☎旭市観光協会大会事務局・小澤 (☎63-9077)

メーデー海匠地域の祭典

日時／4月22日(日) 午前10時～

場所／東総文化会館大ホール

内容／式典、アトラクションなど

入場料／無料

☎連合千葉東総・香取地域協議会海匠地区連絡会事務局 (☎63-5255・東総教育会館内)



ふるさとの自然 (25)

春の山裾を歩く

○山裾の道は生き物の宝庫

市内の海上地域、干潟地域、飯岡地域には、台地の山あい、入り組んだ細長い田んぼが残っています。田んぼとそれを取り囲む山林は里山と呼ばれ、人の暮らしと一緒に生きる多くの生き物たちが住んでいます。この季節、山裾のあぜ道を歩くと、春を迎えて活発に動き出したさまざまな生き物たちに出会うことができ、心が癒されます。

○日本のタンポポと外国から来たタンポポ

あぜ道に咲く代表的な花は、タンポポです。タンポポには、日本在来のカントウタンポポと、外国から入ってきたセイヨウタンポポがあります。見分け方は、花びらの下の「総ほう」と呼ばれる部分が上を向いているのがカントウタンポポ(写真)、下向きに反り返っているのがセイヨウタンポポです。セイヨウタンポポは町中にも広く見られますが、カントウタンポポは昔ながらの自然が残っている所だけに生育しています。そのため、どちらの種類が見られるかで、その場所の環境の良さを知る目印にもなります。

(旭市文化財審議会委員 齊藤敏一)

イキイキ あさひっ子



りん
凜ちゃん

平成22年6月11日生

両親＝菱木吉範さん

真奈美さん〔三川〕

「ジュースが大好き!! 元気
いっぱいいたずら娘!!」

ゆう か
結香ちゃん

平成22年10月18日生

両親＝伊藤利彦さん

智美さん〔鍋木〕

「大好きな自転車でパパとマ
マとお散歩中 楽しいなあ」



み ゆう
心結ちゃん

平成21年3月19日生

両親＝菅谷豊さん

美菜子さん〔二〕

「歌とダンスが大好き♡ 大
きくなったら、AKB48に
なりたい♡」

“イキイキあさひっ子”を大募集

掲載を希望する人は、秘書広報課広報広聴班(〒289-2595 旭市二の1920・☎62-8070)へ。

対象は、小学校入学前の幼児です。申込用紙は、旭市保健センター、飯岡保健センター、秘書広報課、各支所にあります。

編集こぼれ話

今回の表紙は卒業式。その様子に自身の中学生時代を思い出しました。当時、私の通う中学校は“男子全員丸刈り”が規則。私や友人はそれが嫌でたまりませんでした。何せ、髪を伸ばせば女子にもてると勝手に思い込んでいましたから……。ですから卒業式は「これで髪が伸ばせる!」とみんなで喜んだものです。その喜びから、高校入学を華々しく飾ろうと思い立った私たちは、なぜかこぞって角刈りに。そして「決まったぜ!」と臨んだ入学式、声を掛けてくれた女子は一人もいませんでした……。 (Y)

くらしのカレンダー

7日(土)	袋公園桜まつり 中央小、旭二中、海上中入学式
9日(月)	琴田小、干潟小、共和小、豊畑小入学式 市内小中学校入学式(中央小、琴田小、干潟小、共和小、豊畑小、旭二中、海上中を除く)
10日(火)	
15日(日)	春のへら鮎釣り大会(袋東ため池)
29日(日)	昭和の日